**環境教育・ESD実践動画100選　申請フォーマット（案）**

令和５年●月●日

**1．申請担当者情報**

|  |  |
| --- | --- |
| 担当者名 | （ふりがな） |
|  |
| 所属 |  |
| メールアドレス |  |
| 電話番号 |  |
| 住所 | 〒 |

**2．実践動画情報**

**＊環境教育・ESD実践動画100選に選定された場合、ウェブサイト等に公開いたします。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 応募区分 | □学校教育部門 | □社会教育部門 |
| 活動タイトル | （ふりがな） |
|  |
| 学校名・団体名 |  |
| 担当者名 |  |
| 学校・団体のウェブサイト |  |
| 連携先名（任意） |  |
| 連携先のウェブサイト（任意） |  |
| 応募する活動の概要（400文字以内） |  |
| アピールポイント（400文字以内） |  |
| 授業や活動の実施にあたって参考にした書籍やHPなど（任意） |  |

**3．応募前のチェックリスト**

お送りいただく動画の著作権者は、当該動画を環境教育・ESD実践動画100選事務局に送信することをもって、当該動画の著作権等に関する以下の事項に同意したものとみなします。送信前に必ずチェックリストをご確認いただくとともに、チェックをお願いします。

|  |  |
| --- | --- |
| ☑ | 確認内容 |
| □ | 応募動画の著作権は応募者に帰属する。ただし、環境省及び事務局は、応募者の許諾を要することなく、応募動画を公開、編集及び利用することができる。 |
| □ | 作品自体や作品に使用される素材（画像、音楽等）については、応募者自らが創作して著作権を有しているか、著作権者からの許諾（国外での使用も含む）を受けたものに限る。 |
| □ | 出演者（個人が容易に特定し得る通行人も含む）には、撮影の承諾を得るか、個人を特定できないよう配慮した上で応募しなければならない。未成年者が映っている場合には、それぞれの親権者又は保護者から承諾を得ていなければならない。 |
| □ | 万一、第三者から著作権、肖像権等の権利侵害、損害賠償などの主張がなされた場合は、環境省及び事務局は一切の責任を負わない。他のコンテストに応募した作品も応募可能だが、他のコンテストで入賞した作品については応募できないものとする。 |
| □ | 公序良俗に反する内容、政治目的、宗教勧誘、特定の商品の広告目的などの宣伝又は勧誘を意図する内容の作品と事務局が判断した場合は、審査の対象外とする。 |
| □ | 選定後であっても、虚偽の事実や不正が存在し、または権利侵害等の問題があると事務局が判断した場合、選定を取り消し、公開を停止する。 |
| □ | 選定作品、選定者の氏名（団体名）については、報道機関に発表するほか、環境省ホームページ等で公開する。 |

**送付先**

環境教育・ESD実践動画100選事務局（公益社団法人日本環境教育フォーラム内）

担当：加藤超大

E-MAIL：ee.esd100@jeef.or.jp

＊動画や資料等の容量が大きい資料を送付いただく場合は、各種ストレージを活用して送付ください。

動画、申請フォーマット及び補足資料（任意）を、環境教育・ESD実践動画100選事務局宛にメールでお送りください。送付後３営業日以内に事務局より受領の連絡をいたします。３営業日が経過しても連絡がない場合は書類が届いていない可能性がありますので、お手数をおかけいたしますが事務局までお問合せください。

なお、選定された取組については、取組がより広まるよう、可能な場合は既存の単元計画や取組のチラシ等の活動概要のわかる資料のご提供をお願いする予定です。（応募の際にご提出いただいていない場合）。

以上